（細則様式４）

年　　月　　日

一般社団法人 全国石油協会

会 長 山 冨　二 郎　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （運営者：揮発油販売業者、石油販売業者、石油組合) | | |
| 氏名又は名称 |  | |
| 及び代表者名 |  | ㊞ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （所有者） |  | |
| 氏名又は名称 |  | |
| 及び代表者名 |  | ㊞ |
| 運営者と所有者が同じ場合は、「運営者」の欄に記入。 | | |

取得財産等の管理・処分に関する誓約書

　当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、脱炭素社会における燃料安定供給対策事業交付規程第２３条第１項、第２項及び第４項並びに第２４条第１項、第２項、第３項、第５項、第６項及び第７項の規定に基づき、脱炭素社会における燃料安定供給対策事業交付規程の利用により取得し、又は効用の増加した財産等について、下記の事項を適正に行い、万一違反したときは、直ちに補助金を返還することを誓約いたします。

記

（１）善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。

（２）取得財産管理台帳を備え、管理します。

（３）固定資産台帳等の写し及び取得財産管理明細表の写しを貴会に定期的に提出し、管理状況を報告します。

（４）処分（補助金の交付の目的に反して使用し、売却し、譲り渡し、交換し、貸付け、担保提供に供し、又は廃棄すること）しようとするときは、あらかじめ貴会の承認を受けることとします。

（５）処分することにより収入があり、または収入があると認められるときは、速やかに貴会に報告し、貴会の請求に応じ、補助金の確定額の合計額を限度とし、その収入の全部又は一部を返納することとします。

以上